

令和2年 9月 4日

自治労大阪府職員労働組合 税務支部
泉南分会分会長 石田 勝久

大阪府泉南府税事務所
所長 中野 雅幸



要求書に対する回答書

2020年8月14日付けで貴分会から提出のあった要求書については、別添のとおり回答します。

自治労大阪府職員労働組合 税務支部 泉南分会要求

	要 求 事 項	回 答
1	職員の健康管理を図るため、人間ドックは希望者全員が受診できるようにすること。 また、新型コロナウイルス感染防止への対策強化をはかること。	人間ドックに関しては、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 また、新型コロナウイルス感染防止については、消毒液等を設置する等、感染防止対策に努めてまいりたい。
2	安全衛生委員会の機能強化・定例開催をはじめとした健康の保持増進体制の充実をはかること。	健康の保持増進をはかる体制の充実については、安全衛生委員会の活発な議論を踏まえて努力してまいりたい。
3	冷暖房運転については、職員の健康に留意して行い、年間を通じて各階執務室を適温に保つよう弾力的に行うこと。(夏・冬の節電要請時においても、職員の健康を優先に柔軟な運用を行うこと。) また、納税相談室、更衣室への空調設備等の改善及びブラインドの整備を行うこと。	節電要請時も含めて冷暖房運転の運用については、引き続き、職員の健康に配慮した執務室の適温管理に努めてまいりたい。 また、空調設備等の改善、破損等のあるブラインドの補修については、予算執行状況を勘案しながら、適切に対応してまいりたい。
4	庁舎に不良・危険箇所がないか点検・整備を行い執務室内の安全対策の充実をはかること。また、火災・災害発生時の避難経路の確保及び職員の安全確保対策を行うこと。	不良箇所の点検・整備については、その都度行っているところであり、予算を伴うものについては、税政課に要求してまいりたい。 また、危機事象の発生時に、職員が迅速かつ的確な対応ができるよう、避難経路等を隨時、職員に周知するとともに、消防訓練を実施するなど職員の安全確保対策に努めてまいりたい。
5	防犯対策など危機管理について実効性のある体制を確立すること。特に職員の身体・生命が脅かされる恐れがある場合は、その安全が確保出来るよう対策を行うこと。	
6	職員の安全確保の観点より、庁用自動車については運行に支障のないよう点検・整備に努めるとともに安全対策を行うこと。	公用車の整備・点検については、運行に支障のないよう12ヶ月点検をはじめ整備点検に努めるとともに、引き続き安全対策に努めてまいりたい。
7	税務手当について給料の調整額に移行すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
8	職員の安全衛生の観点より、トイレ洋式化及び手洗の自動水栓化をさらに進めること。また、設備の点検整備及び清掃を徹底すること。	各階の男女トイレにそれぞれ、1か所は手洗い器を自動水栓に整備したところ。トイレ洋式化及び手洗い器の自動水栓化については、予算を伴うものであるため、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 また、設備の点検及び清掃の徹底については、対応してまいりたい。
9	床をOAフロアに整備を行うこと。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
10	職員の自己負担やプライバシー保護に影響するため、業務用携帯電話を配備すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
11	産休、育休及び欠員等に対しては、勤務条件の悪化を来さないよう、正規職員を配置する等の適切な措置をとること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。